

宿泊税の用途について

第3回白浜町宿泊税検討委員会

令和8年2月12日

1 宿泊税の使途について

(1) 先行導入自治体の事例(長崎市)

令和7年度の宿泊税活用事業

3億6,701万1千円

| | |
|--|--|
| <p>① サービス向上・消費拡大 41,597千円 (事業費 93,113千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光地域づくり推進費 <ul style="list-style-type: none"> ・多様なインバウンドニーズへの対応支援 ・サステナブルツーリズムの推進 ・英語ガイドの育成 ○長崎さるく推進費 <ul style="list-style-type: none"> ・長崎さるくの情報発信、ガイド研修 ○食・観光高付加価値化事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・和華蘭グルメの磨き上げや食のコンテンツ造成  | <p>③ 受入環境整備 64,833千円 (事業費 295,332千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光地域づくり推進費 <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び市内事業者のおもてなし機運醸成 ・事業者ネットワークの活性化支援 ○総合観光案内所運営費 ○観光客受入環境整備費 <ul style="list-style-type: none"> ・オーバーツーリズム対策警備実施 ○観光産業人材育成事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の観光産業を支える人材の育成のための、小中学校における「観光教育出前授業」の実施 ○観光資源魅力推進費 <ul style="list-style-type: none"> ・案内板改修(多言語やユニバーサルデザインなど) ○路面電車におけるタッチ決済機器導入への支援 ○公衆トイレの改修  |
| <p>② 情報提供 172,107千円 (事業費 232,153千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光地域づくり推進費 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル広告・OTA等によるプロモーション ・観光ワンストップサイトにおける情報提供 ・各市場(国内・インバウンド・MICE)の特性に応じたセールスによる誘致活動 など ○インバウンド誘致広域連携事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・万博を契機とした他都市との連携プロモーション、海外デジタルノマド誘客 ○観光客誘致推進費 <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市を舞台とした映画、ドラマ等の作品や出演する著名人を活用したPR ○さしみシティ推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・さしみシティの域外へのPR  | <p>④ 資源磨き 23,200千円 (事業費 282,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英国領事館における展示等の実施設計及び整備 <p>⑤ 観光交流基金積立金 50,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宿泊税賦課費 15,274千円 (事業費 15,278千円) |

1 宿泊税の使途について

(1) 先行導入自治体の事例(金沢市)

宿泊税の活用

78事業 819,000千円

宿泊料金5千円未満の宿泊に対する宿泊税を免税(令和6年10月施行)

令和7年度宿泊税 収入額 819,000千円

| I. まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興を図る施策 | 31事業 活用額 | 403,244千円 355,854千円 |
|--|-------------|------------------------|
| 改 木が彩る歩行空間創出事業費 新 金沢駅東広場内に木の温もりを肌で感じることができる大型のベンチを設置 | | 19,000千円 |
| 新 文化施設展示空間リニューアル事業費 文化施設の鑑賞環境の向上を図るため、計画的に展示空間を改修 | | 6,000千円 |
| 新 金沢の庭園文化発信事業費 多面的な価値を持つ歴史的庭園群を「金沢の庭園文化」と位置付け国内外に広く発信 | | 5,500千円 |
| 改 全国学生大茶会開催費 本市の茶の湯文化や茶室の魅力を発信するため、全国から茶道部の学生を招聘し、茶会を開催 | | 11,000千円 |
| 改 金澤町家宿泊施設再生事業費補助 金澤町家の宿泊施設への再生・活用にかかる改修等に対し支援 | | 12,000千円 |
| 改 薦掛け保全・継承事業費 土塀を雪から守る金沢ならではの薦掛けの継承に向けた仕組みを検討 | | 7,590千円 |
| 街路樹等雪吊り魅力向上事業費 まちなかの街路樹や公園等の樹木への雪吊りを拡充し、金沢らしい冬の魅力を創出 | | 54,864千円 |
| 文化スポーツ施設再整備積立基金積立金 | | 150,000千円 |

| II. 観光客の受入れ環境の充実を図る施策 | 11事業 活用額 | 217,813千円 150,678千円 |
|---|-------------|------------------------|
| 新 金沢駅前広場賑わい創出事業費 来街者への情報発信機能を強化するとともに、中心商店街等と連携したイベントを開催 | | 12,070千円 |
| 改 まちの風情を感じる夜間景観創出事業費 新 金沢駅地下広場等の照明整備を実施 | | 57,500千円 |
| 改 通訳ガイドおもてなし推進費 新 地域通訳案内士と旅行会社とのマッチング機会を創出し、受入環境を向上 | | 2,200千円 |
| 宿泊施設改修支援事業費補助 宿泊者の利便性向上に資する旅館等の改修を支援 | | 60,000千円 |
| 金沢中央観光案内所管理運営費 市中心部にて外国人窓口対応、当日宿泊予約の受付など充実した観光案内を実施 | | 44,743千円 |



IV. 徴税経費 53,304千円

事業費合計 1,005,864千円
活用額合計 819,000千円

| III. 市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策 | 29事業 活用額 | 293,803千円 222,803千円 |
|--|-------------|------------------------|
| 新 市民と旅行者の相互理解促進事業費 市民と旅行者の相互理解を促進する特設サイトを開設し、市民生活と調和した観光を促進 | | 3,800千円 |
| 新 金沢旅のマナー啓発推進費 旅行者に向けたマナー啓発動画を金沢駅構内のデジタルサイネージで放映 | | 5,000千円 |
| 新 観光地美化推進モデル事業費 店舗等の協力により観光地のごみの引き取り等を行うモデル事業を実施 | | 600千円 |
| 改 デジタル活用観光快適度向上事業費 新 観光地にAIカメラを設置して混雑状況を配信するとともに、混雑予測マップを多言語化 | | 3,700千円 |
| 改 観光地周辺環境向上対策費 観光地周辺における交通誘導員の配置を拡充し、バスや歩行者の通行等の環境を向上 | | 7,930千円 |
| 都心軸交通円滑化対策強化費 都心軸の交通円滑化と安全な歩行環境を確保するため、啓発員を配置 | | 8,600千円 |
| 新 第3期「まちのり」運営費 自転車台数やポート数を拡充した第3期「まちのり」の運営を開始(令和7年4月) | | 27,800千円 |
| 新 金沢ふらっとバスキャッシュレス決済導入費 ふらっとバス此花・菊川ルートにキャッシュレス決済を導入 | | 10,900千円 |
| 新 観光客等帰宅困難者対策費 帰宅困難者・観光客対応マニュアルを策定し、交通機関等と連携した合同訓練を実施 | | 4,000千円 |
| 新 まちかど文化芸術プログラム推進費 市民や来街者がまちなかで気軽に体感できる文化芸術プログラムの実施方法等を検討 | | 3,300千円 |

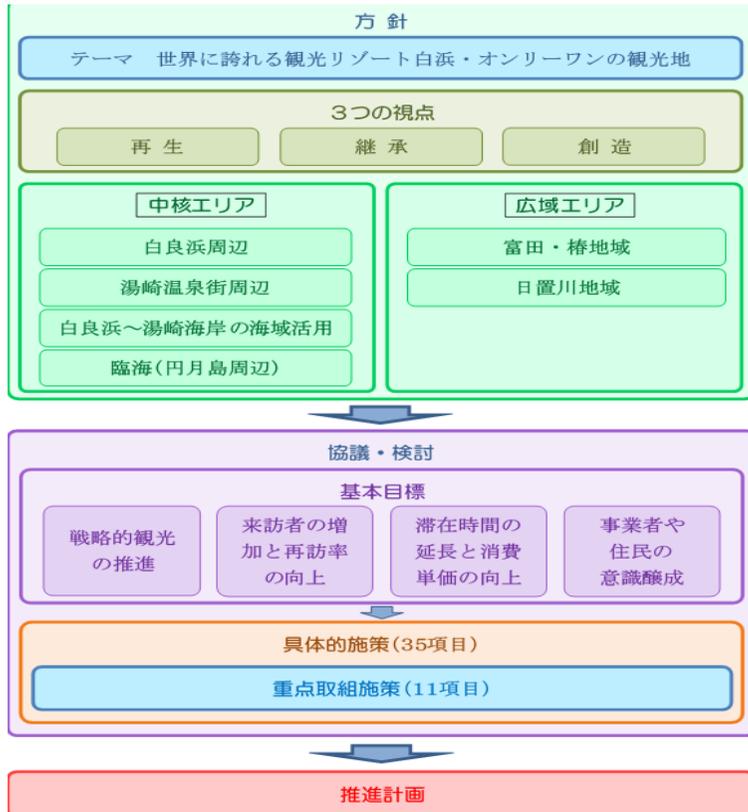
| 能登の魅力発信に活用することで能登地域を含めた広域観光を推進 | 7事業 活用額 | 37,700千円 36,200千円 |
|---|------------|----------------------|
| 改 有力広報媒体活用キャンペーン事業費 新 金沢と能登を組み合わせた魅力的な企画を掲載し、能登地域を含めた来訪を促進 | | 2,000千円 |
| クルーズ船能登応援消費拡大事業費 金沢港寄港のクルーズ船内に地域産品のPRブースを出展し、寄港時の消費を拡大 | | 1,500千円 |
| 能登応援・震災復興キャンペーン事業費 全国の百貨店等の物産展において能登・金沢のタイアップキャンペーンを実施 | | 3,500千円 |
| 改 第74回金沢百万石まつり開催費 新 能登応援企画として、キリコ巡行等を実施 | | 2,700千円 |
| 改 KOGEIフェスタ!開催費 新 能登の工芸作家等の作品を活用したデジタルアートミュージアムを開催 | | 3,000千円 |
| 金沢JAZZ STREET2025開催費 能登の復興を支援する特別ステージを開催 | | 5,000千円 |
| 能登応援連携事業費補助 能登地域の復興に向けた市内経済団体等と能登の団体との連携事業に対して支援 | | 20,000千円 |

1 宿泊税の使途について

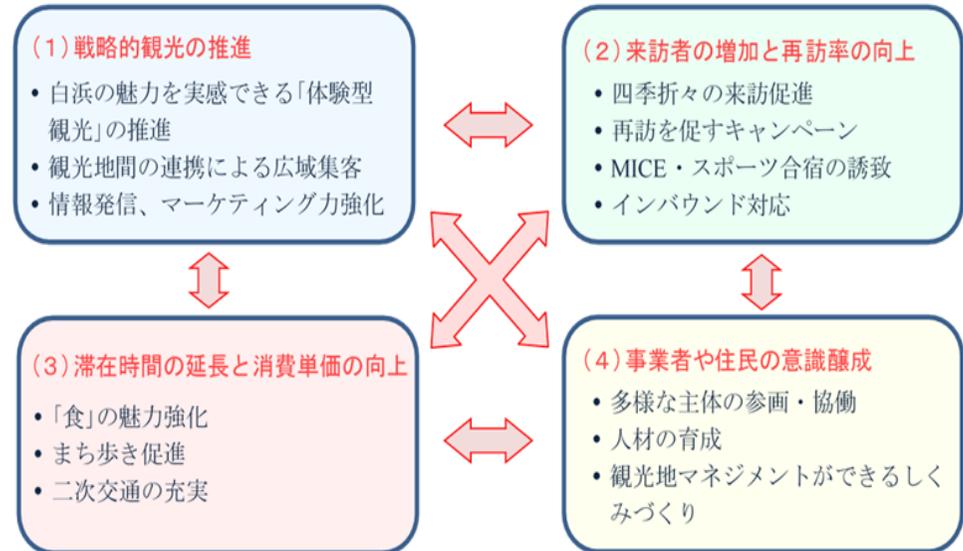
(2) 白浜町における使途の方針

白浜町における宿泊税の使途については、「白浜温泉街活性化構想推進計画」の基本方針や基本目標を踏まえ、旅行者の満足度や利便性、快適性を高めるなど、住民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策を実施していく。

【白浜温泉街活性化構想推進計画 基本方針】



【白浜温泉街活性化構想推進計画 基本目標】

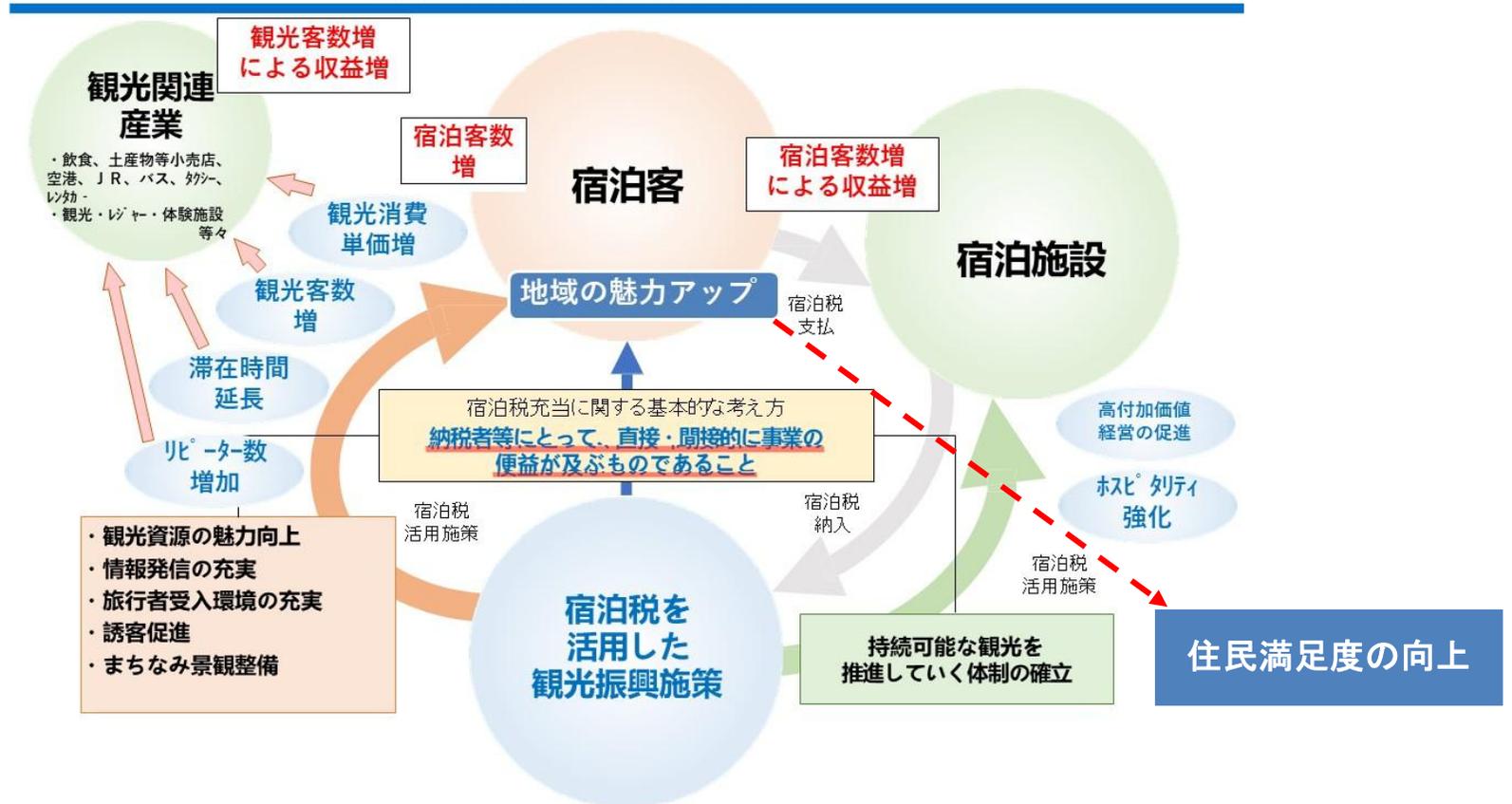


1 宿泊税の使途について

(3) 宿泊税の活用

観光振興を図るための施策として、その施策の目的を明確にし、常に効果検証を繰り返しながら、より効果的な活用をすることが重要であり、そうすることにより、納税者である宿泊者はもとより地域の宿泊事業者や関係団体、地域住民の理解も得られるものと思われる。

宿泊税を活用した観光振興施策のイメージ



1 宿泊税の使途について

(3) 宿泊税の活用

宿泊税の導入に際し、宿泊税の使途の一部として、特別徴収義務者の負担軽減や宿泊税の持続的な賦課徴収のために必要な宿泊税徴税経費への充当を位置付ける。

| | |
|-------------|--|
| 特別徴収交付金 | ・ 納期限内納入額の3%を宿泊施設へ交付 |
| システム整備費等補助金 | ・ 宿泊税導入に伴うシステム改修等経費への補助 上限100万円（50万円まで全額補助、超える部分は1/2補助） |
| 宿泊税システム管理費 | ・ 宿泊税の賦課、収納を管理するためのシステムの維持管理に係る経費 |

宿泊税の使途については、宿泊事業者、宿泊客及び地域住民に説明しやすい、分かりやすいものとし、宿泊者の満足度を高めるための取り組みとして、また間接的に地域住民にも恩恵が受けられるよう関係事業者からの意見もあわせて検討し、事業実施に取り組むことが求められる。

また、災害対応等有事への備えや施策実現のための年度間調整等を見据え、宿泊税収の一定額を基金として積み立てることも想定される。

観光振興にかかる宿泊税活用事業の事業例は次のとおり。